

口腔衛生学	実習
-------	----

[実習] 第3学年 前後期 必修

《履修上の留意事項》 担当教員の都合により授業の順序を変更する場合は事前に通知する。
講義内容資料は適宜配布するので、授業中の録音、録画、写真撮影等は厳禁とする。
面接授業と遠隔授業の併用実施

《担当者名》 教授 / 千葉 逸朗 教授 / 三浦 宏子 准教授 / 松岡 紘史 講師 / 水谷 博幸 助教 / 植原 治
非常勤講師 / 廣瀬 仁美

【概要】

人間の環境と日常生活における健康的な生活の在り方を実験と演習を通して実践的に把握・理解し、健康成立の条件を人間側の条件と環境要因との相互作用のもとで考えていく態度を学習する。

【学習目標】

- 衛生・口腔衛生学の講義で学んだことを基に、実際自分で実験操作を行い、より理解を深める。
- 環境評価を行うための一連の実習操作を修得する。
- 口腔内を検診（硬組織・軟組織）することのできる基本的手技を修得する。
- 基本的統計演算法を理解する。
- 現実に即した栄養調査・指導法を修得する。
- 口腔衛生教育を行うことができる基礎的素養を実習を通じて修得する。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	生活環境要因の測定及び評価 1. 室内空気の化学組成の測定 2. 室内空気の物理的要因の測定 3. 飲料水の水質検査 4. 衛生統計	生活・社会環境と健康との関連を理解するために、環境衛生の内容から空気の組成、温熱条件、水道などについて測定と評価方法について実習を行う。 B-2-4)-	三浦宏子 松岡紘史 水谷博幸 植原 治 廣瀬仁美
1 { 3	カリエス・リスクアセスメント 1. 口腔検査（1） 2. 口腔診査（2） 3. 齲蝕リスク検査 4. TBI	口腔の健康や歯科疾患予防の概念をより具体的に理解、習得するために、第一次予防における口腔のヘルスチェックや歯科疾患に対する感受性または活動性の測定とその評価方法について実習を行う。 B-3-2)-	三浦宏子 松岡紘史 水谷博幸 植原 治 廣瀬仁美
4	歯科衛生統計演習	集団についての各健康指標の算出方法やその集計方法を学ぶとともに、その結果を図・表で表す方法について実習を行う。 B-4-2)-	松岡 紘史
5	歯科衛生教育演習 1. 視聴覚媒体の作成 2. 歯科衛生教育、保健指導	歯科衛生教育面で具体的な課題を設定し、それに対する視聴覚媒体を作成し、プレゼンテーションを行う。 B-3-2)-	千葉逸朗 三浦宏子 松岡紘史 水谷博幸 植原 治 廣瀬仁美

【評価方法】

- レポート（100％）（出席しなかった場合にはレポートは評価しない）
- ・レポートの内容に関するフィードバックは講義の際に行い、重要な点については学生間で情報を共有する。

【備考】

教科書：「口腔衛生学実習書」

【学習の準備】

- 講義内容の教科書部分を必ず読んでから実習に臨む。（30分）
- 授業の復習は、ノートを別に作りその日のうちにまとめる。（30分）

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP1.人々のライフステージに応じた疾患の予防、診断および治療を実践するために基本的な医学、歯科医学、福祉の知識および歯科保健と歯科医療の技術を習得するために必要な知識を公衆衛生学・口腔衛生学の観点から修得する（専門的実践能力）。

DP2.「患者中心の医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を公衆衛生学・口腔衛生学の観点から身につける（プロフェッショナリズムとコミュニケーション能力）。

DP3.疾患の予防、診断および治療の新たなニーズに対応できるよう生涯にわたって自己研鑽し、継続して自己の専門領域を発展させる能力を公衆衛生学・口腔衛生学の観点から身につける（自己研鑽力）。

DP4.多職種（保健・医療・福祉）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践するために必要な知識を公衆衛生学・口腔衛生学の観点から修得する（多職種が連携するチーム医療）。

DP5.歯科医療の専門家として、地域的および国際的な視野で活躍できる能力を身につけるために必要な知識を公衆衛生学・口腔衛生学の観点から修得する（社会的貢献）。

【実務経験】

千葉 逸朗（歯科医師）、三浦 宏子（歯科医師）、松岡 紘史（臨床心理士）、水谷 博幸（歯科医師）、植原 治（歯科医師）、廣瀬 仁美（歯科医師）

【実務経験を活かした教育内容】

口腔衛生学は、個人の健康のみならず、地域社会、国際社会全体に寄与する科目であり、学理に則った教育内容と実務経験を背景とした経験談が対をなすことで優れた教育成果が期待できる内容となっている。